

令和5年度 第7回 青森地方最低賃金審議会

日 時：令和5年11月21日(火) 13:30

場 所：青森第二合同庁舎1階 共用会議室

会 議 次 第

- 1 開会
- 2 議題
 - (1) 青森県特定（産業別）最低賃金専門部会長報告について
 - ① 青森県鉄鋼業最低賃金専門部会長報告
 - ② 青森県電気機械器具等製造業最低賃金専門部会長報告
 - (2) 青森県特定（産業別）最低賃金の改正決定について
 - ① 特定（産業別）最低賃金についての審議
 - ② 改正決定（答申）
 - (3) その他
- 3 局長挨拶
- 4 その他
- 5 閉会

資 料 目 次

1	青森県特定（産業別）最低賃金専門部会委員名簿	1
2	青森地方最低賃金審議会開催日程	3
3	青森県産業別最低賃金専門部会審議経過一覧	4
4	令和5年度最低賃金改定の状況	7
5	最低賃金の年度別推移（青森県）	8
6	令和5年度青森県特定（産業別）最低賃金決定の経過	9

【別添】青森県特定（産業別）最低賃金専門部会長報告

- 1 青森県鉄鋼業最低賃金の改正決定に関する報告書
- 2 青森県電気機械器具等製造業最低賃金の改正決定に関する報告書

令和5年度 青森県特定（産業別）最低賃金専門部会委員名簿

令和5年9月27日付け任命

公益代表委員	労働者代表委員	使用者代表委員
--------	---------	---------

青森県鉄鋼業最低賃金専門部会（令和5年9月29日（金）13:30 合庁4階共用会議室）

中村 円香	日本放送協会青森放送局長	赤間 義典	日本労働組合総連合会 青森県連合会 会長	小野 武司	三八五自動車整備工業(株) 代表取締役社長
森 宏之	青森大学総合経営学 部 教授	秋田谷宗孝	日本労働組合総連合会 青森県連合会 西北五地域協議会事務局長	小山田康雄	(一社)青森県経営者協会 専務理事
森 理恵	弁 護 士	石崎 尚人	高周波鋳造労働組 合 執行委員 会長	西村 亨	東京鉄鋼(株) 生産本部八戸工場業務課長

青森県電気機械器具等製造業最低賃金専門部会（令和5年10月5日（木）13:30 合庁4階共用会議室）

飛鳥由美子	青森大学総合経営学 部 准教授	赤間 義典	日本労働組合総連合会 青森県連合会 会長	小山田康雄	(一社)青森県経営者協会 専務理事
石岡 隆司	弁 護 士	金淵 真人	TVS REGZA労働組 合 執行委員 会長	成田 剛	(株)タカシ 取締役
森 理恵	弁 護 士	相馬 満	弘前航空電子労働組 合 書記 会長	藤井 淳子	青森県火災共済協同組 合 専務理事

青森県各種商品小売業最低賃金専門部会（令和5年10月6日（金）13:30 合庁4階共用会議室）

中村 円香	日本放送協会青森放送局長	赤間 義典	日本労働組合総連合会 青森県連合会 会長	小山田康雄	(一社)青森県経営者協会 専務理事
森 宏之	青森大学総合経営学 部 教授	秋田谷宗孝	日本労働組合総連合会 青森県連合会 西北五地域協議会事務局長	加藤 理	イオン東北(株) 人事部 部長
森 理恵	弁 護 士	野坂 聡子	オールユニバースユニオン 副 委員 会長	田中 泰宏	青森県中小企業団体中央会 副会長・専務理事

青森県自動車小売業最低賃金専門部会（令和5年10月10日（火）13:30 合庁4階共用会議室）

石岡 隆司	弁 護 士	秋田谷宗孝	日本労働組合総連合会 青森県連合会 西北五地域協議会事務局長	小山内 眞	(株)小山内バッテリー社 代表取締役
中村 円香	日本放送協会青森放送局長	小笠原裕介	青森ダイハツモータース労働組 合 執行委員 会長	小山田康雄	(一社)青森県経営者協会 専務理事
森 宏之	青森大学総合経営学 部 教授	保土澤 貴	アンフィニ青森労働組 合 書記 会長	坂本 武	青森トヨタ自動車(株) 取締役総務部長

(注) 五十音順

公益代表委員	労働者代表委員	使用者代表委員
--------	---------	---------

第2回青森県各種商品小売業最低賃金専門部会（令和5年10月13日（金）14:00 合庁4階共用会議室）

中村 円香	日本放送協会青森放送局長	赤間 義典	日本労働組合総連合会 青森県連合会部長	小山田康雄	(一社)青森県経営者協会 専務理事
森 宏之	青森大学総合経営学部 教授	秋田谷宗孝	日本労働組合総連合会 青森県連合会 西北五地域協議会事務局長	加藤 理	イオン東北(株) 人事部部長
森 理恵	弁 護 士	野坂 聡子	オールユニバースユニオン 副 委 員 長	田中 泰宏	青森県中小企業団体中央会 副会長・専務理事

第2回青森県電気機械器具等製造業最低賃金専門部会（令和5年10月31日（火）10:00 県火災共済3階小会議室）

飛鳥由美子	青森大学総合経営学部 准 教 授	赤間 義典	日本労働組合総連合会 青森県連合会部長	小山田康雄	(一社)青森県経営者協会 専務理事
石岡 隆司	弁 護 士	金淵 真人	TVS REGZA労働組合 執行委員長	成田 剛	㈱タカシ 取締役
森 理恵	弁 護 士	相馬 満	弘前航空電子労働組合 書記	藤井 淳子	青森県火災共済協同組合 専務理事

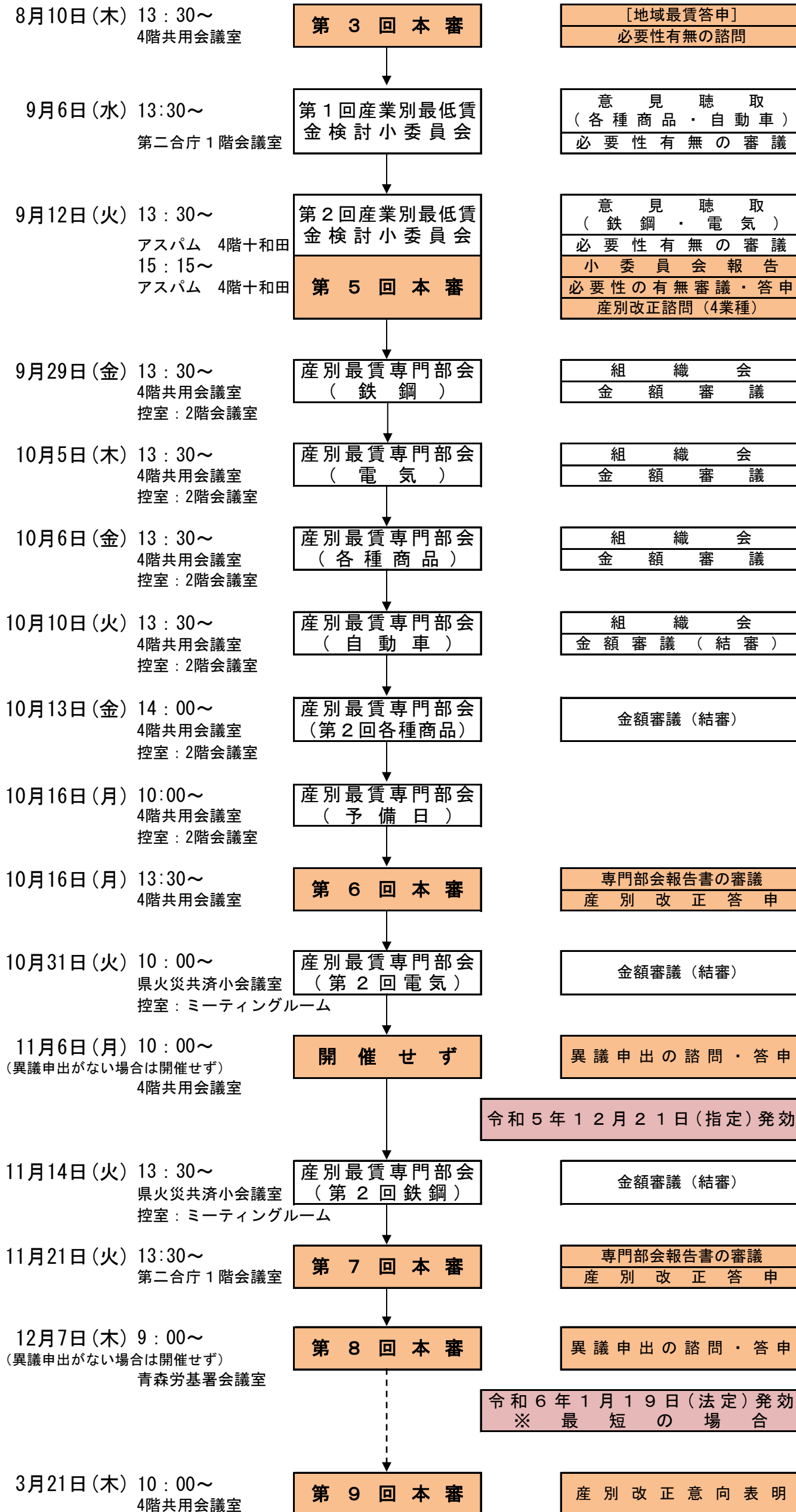
第2回青森県鉄鋼業最低賃金専門部会（令和5年11月14日（火）13:30 県火災共済3階小会議室）

中村 円香	日本放送協会青森放送局長	赤間 義典	日本労働組合総連合会 青森県連合会部長	小野 武司	三八五自動車整備工業(株) 代表取締役社長
森 宏之	青森大学総合経営学部 教授	秋田谷宗孝	日本労働組合総連合会 青森県連合会 西北五地域協議会事務局長	小山田康雄	(一社)青森県経営者協会 専務理事
森 理恵	弁 護 士	石崎 尚人	高周波铸造労働組合 執行委員長	西村 亨	東京鉄鋼(株) 生産本部八戸工場業務課長

(注) 五十音順

令和5年度青森地方最低賃金審議会開催日程

【青森県産業別最低賃金審議】



部会名	開催月日	審議の状況
鉄鋼業	9月29日	<p>1 部会長及び部会長代理の選出について 部会長に森宏之委員、部会長代理に森理恵委員を選出した。</p> <p>2 金額審議 (1)使用者側意見 使用者側は、景気の先行き不透明感は否めないものの、第4表等を考慮し、現行時間額20円の引上げを提示した。 (2)労働者側意見 労働者側は、労働環境や雇用情勢に見合った賃金としなければ、青森県における鉄鋼業を希望する労働者が減少し、優秀な人材の確保がままならず、企業、産業、地域が衰退の懸念があること、他産業に比べ厳しい作業環境にある鉄鋼業という産業の魅力を発信する必要があること等を理由として、現行時間額55円の引上げを主張した。</p> <p>3 結論 公労会議、公使会議及び労使代表者協議を行った結果、労働者側は38円まで歩み寄り、使用者側は27円まで歩み寄ったが合意に至らなかった。このため、本日の専門部会は終了とし、各側委員の日程調整を行い、11月14日に第2回専門部会を開催することとした。</p>
電気機械器具等製造業	10月5日	<p>1 部会長及び部会長代理の選出について 部会長に石岡委員、部会長代理に森理恵委員を選出した。</p> <p>2 金額審議 (1)使用者側意見 使用者側は、景気動向や最低賃金の改定が中小企業の経営の圧迫に繋がること等を踏まえ、19円の引上げ額を主張した。 (2)労働者側意見 労働者側は、人手不足感が強まってきており、賃金の底上げにより金属産業の魅力を高める必要があること等を踏まえ、50円の引き上げを主張した。</p> <p>3 結論 公労会議、公使会議及び労使代表者協議を行った結果、労働者側は42円まで歩み寄り、使用者側は27円まで歩み寄ったが合意に至らなかった。このため、本日の専門部会は終了とし、各側委員の日程調整を行い、10月31日に第2回専門部会を開催することとした。</p>

<p>各種商品 小売業</p>	<p>10月6日</p>	<p>1 部会長及び部会長代理の選出について 部会長に森宏之委員、部会長代理に森理恵委員を選出した。</p> <p>2 金額審議 (1)使用者側意見 使用者側は、景気動向は不安定であること等から、賃金改定は必要であるが大幅な改定は厳しいこと等を総合的に踏まえ、16円の引上げを主張した。 (2)労働者側意見 労働者側は、景気動向、産業間格差是正、人材不足や採用難等を踏まえ、80円の引き上げを主張した。</p> <p>3 結論 公労会議、公使会議及び労使代表者協議を行った結果、労働者側は56円まで歩み寄り、使用者側は26円まで歩み寄ったが合意に至らなかった。このため、本日の専門部会は終了とし、各側委員の日程調整を行い、10月13日に第2回専門部会を開催することとした。</p>
<p>自動車 小売業</p>	<p>10月10日</p>	<p>1 部会長及び部会長代理の選出について 部会長に石岡委員、部会長代理に森宏之委員を選出した。</p> <p>2 金額審議 (1)使用者側意見 使用者側は、コロナ禍に伴う半導体不足は改善されつつあるが、一部の部品等の調達も十分でないため新車販売へ影響は大きく新車納車の長納期化も予測され先行き不透明な状況や現在の状況を踏まえ、4円の引上げを主張した。 (2)労働者側意見 労働者側は、賃上げの結果を踏まえれば、特定最低賃金の取り組みにおいても、産業で働く者の底上げ・底支え、格差是正に向けて取り組むことが必要であること、自動車関連産業は日本の基幹産業であり産業に見合った賃金にすべきであること等を踏まえ、4円の引上げを主張した。</p> <p>3 結論 公労使会議を行い、最終的に4円（0.44%）引上げて923円とすることで労使が合意し、全会一致で結審した。</p>

各種商品 小売業 (第2回)	10月13日	<p>1 金額審議</p> <p>(1)使用者側意見 使用者側は、引上げは29円が妥当と主張。</p> <p>(2)労働者側意見 労働者側は、50円引上げを主張。</p> <p>2 結論 公労会議、公使会議及び労使代表者協議を踏まえ、最終的に39円(4.42%)引上げて921円とすることで労使が合意し、全会一致で結審した。</p>
電気機械 器具等製 造業 (第2回)	10月31日	<p>1 金額審議</p> <p>(1)使用者側意見 使用者側は、引上げは28円が妥当と主張。</p> <p>(2)労働者側意見 労働者側は、40円引上げを主張。</p> <p>2 結論 公労使会議及び労使代表者協議を踏まえ、公益委員から示された39円(4.39%)引上げて927円とすることで労使が合意し、全会一致で結審した。</p>
鉄鋼業 (第2回)	11月14日	<p>1 金額審議</p> <p>専門部会開始冒頭、労働協約・労使協定書の企業内最低賃金額が特定最賃の引き上げ上限額であることを確認。 上記を踏まえ、労使代表者協議を実施。 労側から引上げ上限額である34円が示され、使側も同意。</p> <p>2 結論 公労使会議を行い、最終的に34円(3.55%)引上げて992円とすることで労使が合意し、全会一致で結審した。</p>

令和5年度 最低賃金改定の状況

青森労働局

最低賃金の種類	最低賃金の件名	令和5年度			令和4年度時間額 (円)	発効日	適用事業場数	影響率 (%)
		時間額 (円)	引上額 (円)	引上率 (%)			適用労働者数 (人)	
地域別最低賃金	青森県最低賃金	898	45	5.28	853	10月7日	40,296	24.7
							440,900	
特定（産業別） 最低賃金	青森県鉄鋼業最低賃金	992	34	3.55	958	1月19日	28	12.7
							1,377	
	青森県電子部品・デバイス・電子回路、 電気機械器具、情報通信機械器具製造業 最低賃金	927	39	4.39	888	1月19日	137	16.1
							7,103	
	青森県各種商品小売業最低賃金	921	39	4.42	882	12月21日	20	26.1
1,536								
青森県自動車小売業最低賃金	923	4	0.44	919	12月21日	623	5.0	
						4,876		

※ 鉄鋼業最低賃金及び電気機械器具等製造業最低賃金の発効日については最短発効の場合（予定）

資料No.4

最低賃金決定額の年度別推移(青森県)

平成 年度	青森県最低賃金			鉄鋼業				電気機械器具等製造業				各種商品小売業				自動車小売業			
	金額	引上額 (円)	引上率 (%)	金額	引上額 (円)	引上率 (%)	県最賃と の比率 (%)	金額	引上額 (円)	引上率 (%)	県最賃と の比率 (%)	金額	引上額 (円)	引上率 (%)	県最賃と の比率 (%)	金額	引上額 (円)	引上率 (%)	県最賃と の比率 (%)
25	665	11	1.68	787	10	1.29	118.35	721	9	1.26	108.42	714	9	1.28	107.37	753	10	1.35	113.23
26	679	14	2.11	800	13	1.65	117.82	735	14	1.94	108.25	727	13	1.82	107.07	766	13	1.73	112.81
27	695	16	2.36	816	16	2.00	117.41	750	15	2.04	107.91	743	16	2.20	106.91	782	16	2.09	112.52
28	716	21	3.02	835	19	2.33	116.62	765	15	2.00	106.84	758	15	2.02	105.87	798	16	2.05	111.45
29	738	22	3.07	855	20	2.40	115.85	785	20	2.61	106.37	777	19	2.51	105.28	817	19	2.38	110.70
30	762	24	3.25	877	22	2.57	115.09	806	21	2.68	105.77	798	21	2.70	104.72	838	21	2.57	109.97
令和 元	790	28	3.67	900	23	2.62	113.92	829	23	2.85	104.94	821	23	2.88	103.92	861	23	2.74	108.99
2	793	3	0.38	903	3	0.33	113.87	833	4	0.48	105.04	825	4	0.49	104.04	864	3	0.35	108.95
3	822	29	3.66	929	26	2.88	113.02	859	26	3.12	104.50	852	27	3.27	103.65	890	26	3.01	108.27
4	853	31	3.77	958	29	3.12	112.31	888	29	3.38	104.10	882	30	3.52	103.40	919	29	3.26	107.74
5	898	45	5.28	992	34	3.55	110.47	927	39	4.39	103.23	921	39	4.42	102.56	923	4	0.44	102.78

令和5年度 青森県鉄鋼業、電気機械器具製造業最低賃金決定の経過

※（ ）内は、令和4年度の状況

